

石垣市内の客引き行為等の対策強化を求める要請決議

安心安全で住みよい生活環境は住民の願いである。

主要経済指標より本市の産業構造は第三次産業が市内総生産の実に 83%を占め、その内、飲食等のサービス業が約 30%となっており、近年の観光客の著しい増加により、今後更に主要産業として位置付けられる。

しかしながら、市内の中心飲食街においてはキャッチと呼ばれる執拗な客引き行為や客待ち行為、勧誘行為が常態化するなど、市民や観光客に大きな不安や迷惑を与えている。

国内最南端のリゾートアイランドとして国内外から多くの観光客が訪れる石垣市においてこのような一部の心ない者の行為は本市観光のイメージダウンにもなりかねず、特に最近増加している外国人観光客にとってはなれない外国の地という事で、この様な客引き等の行為は国際観光都市を目指す本市にとって憂慮すべき事態である。

よって、本市議会は市民が安心して暮らせる秩序ある生活環境の実現及び観光客が安心して飲食を楽しめる為にも、関係法令及び県条例に基づき、これらの悪質な客引き等の行為を厳しく取り締まるとともに、地域及び関係団体と連携し、より一層防犯対策を強化するよう要請する。

以上、決議する。

平成 30 年 6 月 25 日

石 垣 市 議 会

宛て先

沖縄県知事、沖縄県議会議長、沖縄県警察本部長、八重山警察署長